

新座支店は新座市と空家等の有効活用の促進に関する協定を締結しました



(画像左側 新座支店長 福原英彦 右側 新座市長 並木 傑様)

令和4年12月19日(月曜日)に、新座市は市内金融機関9行と「空家等の有効活用等の促進に関する協定」の調印式を行いました。

新座市では、近年、居住者の施設入所や死亡、相続人が居住しない等の理由から、長期にわたり使用されていない空家が増加しております。そこで所有者等からの相談体制を強化し、市内における空家等の利活用や不動産市場への流通を促進する為、市内金融機関と協定を締結しました。

新座支店では、今後新座市と情報共有しながら空家利活用等の相談に積極的に対応していきます。